

●建設関連資格取得講習

車両系建設機械 運転技能講習

◆開催日：

学科講習	令和 4年 9月 9日（金）
学科及び実技講習	9月10日（土）
実技講習	9月11日（日）

◆時 間：受付 8：30～ 講習会 9：00～17：30

◆場 所：学科講習：安曇野市明科公民館（予定）
実技講習：明科建材㈱ 資材置場

◆定 員：25 名（定員になり次第締切りとさせていただきます）

◆受講料：

第1コース（9/9・10・11）	37,500 円	（機体重量 3 トン未満の車両系建設機械又は、最大積載量 1 トン未満の不整地運搬車の運転経験が 6 ヶ月以上ある方）
第2コース（9/9・10）	31,500 円	（①大型特殊自動車免許を有する方 ②特別教育修了者で大型又は中型・準中型・普通自動車免許を有し、機体重量 3 トン未満の車両系建設機械又は、最大積載量 1 トン未満の不整地運搬車の経験が 3 ヶ月以上ある方 ③不整地運搬車運転技能講習修了者）

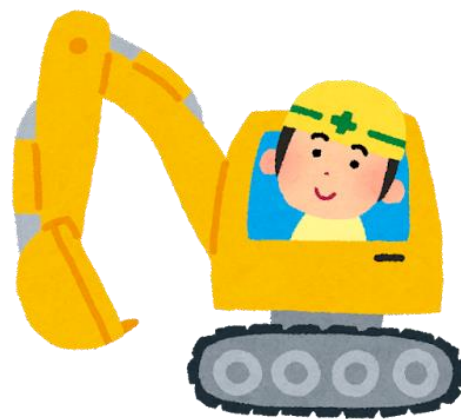
※雇用保険料率 12.5/1000（建設業）該当の事業所（従業員）は人材開発支援助成金の対象となります。

※各コースとも非会員はプラス 3,000 円です。

労働安全衛生法第 61 条 1 項、同法施行令 20 条第 12 号に規定されている車両系建設機械運転技能講習です。多発している事故を防止するため基本的な安全管理から学びます。本講習を修了した受講者には修了証を交付し、車両系建設機械に従事する資格を付与します（即日発行）。

本資格で次の建設機械が運転できます。

ブルドーザー、パワーショベル、モーターグレーダー、バックホー、トラクターショベル、ドラグライン、ずり積み機、クラムシェル、スクレーパー、バケット掘削機、スクレプトーザー、トロッカー



◆申し込み方法

※受講申請書に顔写真 2 枚（2.5cm×2cm）、特別教育終了証又は大型特殊自動車免許のコピーや経験証明、自動車免許証写し、受講料を添えて 8 月 26 日までに安曇野市各商工会館へお申込み下さい。受講申込書、助成金の内容については安曇野市商工会ホームページと各商工会館に用意してあります。※申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、建設関連講習会開催における本人確認、講習会に関する連絡及び書類の作成にのみ使用いたします。

主 催 安曇野市商工会建設業部会 協 力 日本技能教習所(有)

お申込み・お問合せ

安曇野市商工会豊科商工会館 TEL0263（72）2986 FAX0263（72）8461

安曇野市豊科 4715-1 <https://www.azumino-biz.net/>